

水戸労働基準監督署が砕石業労働災害防止協議会との合同パトロールを実施しました！

令和5年2月16日



河野会長(右)から説明を受ける
深津安全衛生課長(左)



リーフレットを手交し、災害防止対策について
説明する深津安全衛生課長(左)

水戸労働基準監督署（署長 小室 順）は2月16日、笠間市内の砕石現場において、砕石業労働災害防止協議会（会長 河野 秀幸）と合同で、安全パトロールを実施しました。

水戸署管内の砕石業においては、平成30年1月から令和4年12月までの5年間に、休業4日以上死傷災害が17件発生しており、プラントの設備や大型重機などからの墜落・転落災害が41%を占め最も多く、次いで、ベルトコンベア等によるはさまれ・巻き込まれ災害が12%を占めている状況です。

パトロールを実施した現場では、プラント設備の高所に手すり等の墜落防止設備を設け、はさまれ防止のため、機械の回転部にカバーを設けていました。

また、山の斜面からの重機等の墜落・転落を防止するため、墜落・転落の危険がある場所には、タイヤの直径の半分以上の高さの盛土を行い、監視人を置いて安全に作業を行っていました。

深津直哉安全衛生課長は、河野会長らと高所作業や非定常作業の危険性と対策の重要性についての認識を共有し、改めて、高所作業時は、手すり等の墜落防止設備を設けること、墜落制止用器具を適切に使用すること、機械の点検時は、原則、運転を停止することを徹底するよう要請しました。

水戸署では、今後も砕石業の現場における災害防止の取組を促進するよう呼び掛けていきます。

【連絡先】水戸労働基準監督署 電話 029-277-7916